

神山・茶屋地区

ハザードマップの使い方

- ・自宅周辺の土砂災害警戒区域等を事前に確認する。
- ・避難所等の位置を事前に確認しておく。
- ・ハザードマップを玄関や居間、台所など、いつでも目に付く場所に貼り、活用する。

で示された避難所等は土砂災害警戒区域内に位置しています。

凡例

- 松田町役場
- 🏠 避難所
- 🏠 広域避難場所
- ♿ 要配慮者利用施設
- 🏥 災害拠点病院

- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(土石流)



浸水想定区域

- 0.0m~0.5m未満の浸水深
- 0.5m~3.0m未満の浸水深

土砂災害警戒区域等(土石流)

- 土砂災害警戒区域(土石流に対する危険区域)
土石流の恐れのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
- 土砂災害特別警戒区域(土石流に対して特に危険性の高い区域)
土砂災害により、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域

土砂災害警戒区域等(急傾斜地)

- 土砂災害警戒区域(急傾斜地に対する危険区域)
・傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
・急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地に対して特に危険性の高い区域)
土砂災害により、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域

1:6,000

